

## 1. 子どもの遊びにおける危険性と事故

### 1-1 子どもの遊び

#### (1) 子どもと遊びの重要性

子どもは、遊びを通して自らの限界に挑戦し、身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、また、集団の遊びの中での自分の役割を確認するなどのほか、遊びを通して、自らの創造性や主体性を向上させてゆくものと考えられる。

このように、遊びは、すべての子どもの成長にとって必要不可欠なものである。

#### (解説)

##### 1) 遊びが果たす役割

遊びは、子どもに対して楽しさを与えるだけでなく、運動能力を高め、知覚の発達や概念形成、言語の獲得を助け、社会性や創造力などを養う機会を提供することによって、子どもの身体的、精神的、社会的発達などを促すものである。

遊びは、子どもの心身の発育発達段階に応じて、自らの限界に挑戦するものであり、子どもは、その挑戦を通して危険に関する予知能力や事故の回避能力など安全に関する身体能力などを高めることができる。子どもの成長において、遊びは重要な役割を果たしている。

##### 2) 遊び場で遊ぶことの意義

子どもは、遊び場での遊びを通して、屋内での一人遊びでは得られない他者や自然との関わり合い、天候や季節変化の実感などの多様な直接体験を得ることができる。

特に、都市公園の遊び場には幅広く利用者が集まるため、世代間や地域社会との関わり、集団での遊びを通して社会的ルールや自分が果たすべき役割、責任などの存在に気づき、他者とのコミュニケーションを円滑に図る能力を身につけることが期待できる。

これらの多様な直接体験によって、子どもは視野を広げ、感受性や道徳観、正義感などを育み、より一層心を豊かにしながら成長していくものと考えられる。

## (2) 子どもの遊びの特徴

子どもが遊びを通して冒険や挑戦をすることは自然な行為であり、子どもは予期しない遊びをすることがある。

また、子どもは、ある程度の危険性を内在している遊びに惹かれ、こうした遊びに挑戦することにより自己の心身の能力を高めてゆくものであり、子どもの発育発達段階によって、遊びに対するニーズや求める冒険、危険に関する予知能力や事故の回避能力に違いがみられる。

### (解説)

- 1) 冒険や挑戦は、子どもの遊びにおける自然な行動パターンの一つであり、子どもは、従来の遊び方とは異なった遊びを求め、面白味に欠けるものには興味を失い、より面白い遊びを求めて大人の想像を超える応用的な遊び方をすることがある。
- 2) 子どもは、発育発達段階によって身体の高さや体力だけでなく、危険に関する予知能力や事故の回避能力などの安全に関する能力が大きく異なる。このため、発育発達段階に応じた安全に関する配慮を行う必要がある。

### (3) 子どもの遊びと遊具

遊具は、冒険や挑戦、社会的な遊びの機会を提供し、子どもの遊びを促進させる。子どもが冒険や挑戦のできる遊具は、子どもにとって魅力的であるばかりかその成長に役立つものでもある。

また、子どもは、さまざまな遊び方を思いつくものであり、遊具を本来の目的とは異なる遊びに用いることもある。

#### (解説)

##### 1) 子どもの遊びと遊具

子どもが冒険や挑戦のできる遊具は、魅力的であるばかりか、その成長に役立つものでもあることから、遊具の計画においても冒険や挑戦ができるよう配慮する必要がある。

子どもの創造性、主体性を大切にし、子どもが自らの工夫で遊びを生み出すことができるものである必要があり、遊び方についても一定の幅を想定する必要がある。

##### 2) 子どもの遊具利用の特徴

子どもは、さまざまな遊び方を思いつくため、実際の使われ方などを参考に一定の幅を想定する必要がある。

参考(遊具のさまざまな遊び方の例)

- ・すべり台を複数人数で滑る
- ・すべり台を腹這いになり頭から滑る
- ・ぶらんこで立ち漕ぎをする

子どもにとって、遊具を本来の目的とは異なる遊びに用いることは、刺激的でチャレンジ性の高い遊びになるが、その反面、事故につながるおそれもある。

参考(本来の目的とは異なる利用方法の例)

- ・すべり台の滑降面を駆け上がる
- ・ラダーの握り棒の上を歩く
- ・事故防止のために設置した柵で鉄棒遊びをする

## 1 - 2 リスクとハザード

### (1) 遊びにおけるリスクとハザード

子どもは、遊びを通して冒険や挑戦をし、心身の能力を高めていくものであり、それは遊びの価値のひとつであるが、冒険や挑戦には危険性も内在している。

子どもの遊びにおける安全確保にあたっては、子どもの遊びに内在する危険性が遊びの価値のひとつでもあることから、事故の回避能力を育む危険性あるいは子どもが判断可能な危険性であるリスクと、事故につながる危険性あるいは子どもが判断不可能な危険性であるハザードとに区分するものとする。

### (解説)

#### 1) リスクとハザードの意味

リスクは、遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象となり、子どもの発達にとって必要な危険性は遊びの価値のひとつである。子どもは小さなリスクへの対応を学ぶことで経験的に危険を予測し、事故を回避できるようになる。また、子どもが危険を予測し、どのように対処すれば良いか判断可能な危険性もリスクであり、子どもが危険を分かっているで行うことは、リスクへの挑戦である。

ハザードは、遊びが持っている冒険や挑戦といった遊びの価値とは関係のないところで事故を発生させるおそれのある危険性である。また、子どもが予測できず、どのように対処すれば良いか判断不可能な危険性もハザードであり、子どもが危険を分からずに行うことは、リスクへの挑戦とはならない。

#### 2) リスクとハザードの境界

リスクとハザードの境界は、社会状況や子どもの発育発達段階によって異なり、一様でない。子どもの日常の活動・経験や身体能力に応じて事故の回避能力に個人差があり、幼児が小学生用遊具を利用することは、その遊具を安全に利用するために必要な運動能力、危険に関する予知能力、事故の回避能力などが十分でないため、ハザードとなる場合がある。

都市公園の遊び場は、幅広い年齢層の子どもが利用するものであり、一つの遊具において全ての子どもの安全な利用に対応することは困難であるが、遊具の設置や管理に際しては、子どもの年齢層などを勘案する必要がある。

## (2) 遊具に関連するリスクとハザード

遊具に関連するリスクとハザードは、それぞれ物的な要因、人的な要因とに分けることができる。

例えば、通常子どもが飛び降りることができる遊具の高さは物的リスクであり、落下防止柵を越えて飛び降りようとする行為は人的リスクである。

一方、遊具の不適切な配置や構造、不十分な維持管理による遊具の不良は物的ハザードであり、不適切な行動や遊ぶのには不適切な服装は人的ハザードである。

### (解説)

- 1) リスクには、子どもの身体的能力の範囲内で対応可能な高さや可動部の揺れ具合などの遊具の構造に起因する物的な要因によるものと、子どもができると思って行った高い所に登る、飛び降りる行為などの利用者によって起因する人的な要因によるものがある。
- 2) ハザードには、遊具の構造的な欠陥や故障、不適切な突起の存在など遊具の配置や構造、維持管理の状態に起因する物的な要因によるものと、突き飛ばしなどの行為、絡まりやすい紐のついた衣服の着用など遊具の不適切な利用や周辺での行動、子どもの服装や持ち物などの利用者によって起因する人的な要因によるものがある。リスクとハザードにある物的な要因と人的な要因とを整理しておくこと、事故を未然に防止する対策を立てやすい。

#### 参考(ハザードの例)

- ・物的ハザード...遊具の構造、施工、維持管理の不備などによるもの
  - ・不適切な配置
    - 動線の交錯、幼児用遊具と小学生用遊具の混在など
  - ・遊具及び設置面の設計、構造の不備
    - 高低差、隙間、突起、設置面の凹凸など
  - ・遊具の不適切な施工
    - 基礎部分の不適切な露出など
  - ・不十分な維持管理の状態
    - 腐食、摩耗、劣化、ねじなどのゆるみの放置など
- ・人的ハザード...利用者の不適切な行動や服装などによるもの
  - ・不適切な行動
    - ふざけて押す、突き飛ばす、動く遊具に近づくなど
  - ・遊具の不適切な利用
    - 過度の集中利用、使用制限の措置を講じた遊具の利用など
  - ・年齢、能力に適合しない遊具で遊ばせる
    - 幼児が単独で、あるいは保護者に勧められて小学生用遊具で遊ぶなど
  - ・不適切な服装
    - 絡まりやすい紐のついた衣服やマフラー、サンダルや脱げやすい靴の着用など

### 1 - 3 遊具に関連する事故

遊具に関連する事故には、衝突、接触、落下、挟み込み、転倒などがあり、裂傷、打撲、骨折などの傷害をもたらすことになる。

事故の状態としては、生命に危険があるか重度あるいは恒久的な障害をもたらすもの、重大であるが恒久的でない傷害をもたらすもの、軽度の傷害をもたらすものの3段階に大別することができる。特に、頭部の傷害は重度の障害につながることもあるので十分な配慮が必要である。

#### (解説)

- 1) 遊具に関連する事故には、衝突、接触、落下、挟み込み、転倒などがあり、こうした事故は、物的ハザードと人的ハザードが関わりあって発生することが多く、一つの要因に限定することは難しい場合が多い。
- 2) 事故の状態は3段階に大別ことができ、頭部の傷害など重度の障害につながる事故として、衝突、落下、転倒などが多く報告されている。

#### 参考資料 (代表的な事故事例)

##### 挟み込みの例

- ・丸太ローラーを素足で利用中、丸太から足を滑らせバランスを崩し、丸太と支柱の間に右足を挟み込み、右足裏を約2.5cm裂傷した。〔5歳〕
- ・複数で箱ぶらんこに腰かけて利用中、動いている状態から降りようとしてバランスを崩して転倒し、両足が箱ぶらんこ底部と設置面の間に挟まり、両足首上部を骨折した。〔6歳〕

##### 落下の例

- ・複合遊具の階段状のデッキに座っていたところ、高さが違うデッキ同士の間隙から、1m20cm下の設置面に頭から落下し、頭部を強打した。脳内出血により、手術を行った。〔1歳7カ月〕
- ・複合遊具の円筒形ジャングルジム部分で約2mの高さから手を滑らせて落下し、頭部を強打、約4時間意識不明、1カ月の重傷を負った。設置面はコンクリート平板であった。公園には保護者が同伴していたが、約7m離れた路上に駐車していた車内で見守っていた。〔3歳〕
- ・すべり台の階段(直線型)を昇っていた際、バランスを崩し、手すりとの階段の間から落下し、右腕を骨折した。〔4歳〕

(「新しいニーズに対応する公園緑化施設の検討調査(遊戯施設における事故事例調査篇)」平成11年3月建設省より抜粋)

参考資料(全米遊び場安全協会(NPSI)が包括的な遊び場の安全プログラムにおいて示しているハザードの分類)

クラスAハザード	生命に危険があるか、重度あるいは恒久的な障害を引き起こしうる状態
クラスBハザード	重大な、恒久的でないケガを引き起こしうるすべての状態
クラスCハザード	軽度のケガを引き起こしうる状態